



懸かけはこ橋

ぎかい、だより



奉納舞 「いざ出陣、僕もガンバルヨ」 (百石まつりに若宮八幡宮で奉納する大神楽)
写真提供: おいらせ町文化協会 写撮会 小向 健二 氏

- ◆ 第3回定例会、決算特別委員会 2~4ページ
- ◆ 一般質問 (5名) 5~9ページ
- ◆ 分庁舎耐震調査特別委員会 10ページ

一般質問に「一問一答方式」を導入



議事を進行する佐々木議長

平成24年第3回定例会は、9月7日から13日までの7日間の会期で開かれ、定住自立圏形成協定の締結、健全化判断比率及び資金不足比率の報告、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算、平成23年度一般会計及び特別会計の決算認定など、報告2件、議案18件、認定10件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり可決・認定しました。また、陳情1件は不採択としました。

一般質問には、5人の議員が登壇し、全員が初めての一問一答方式により町当局の考えを質しました。

定住自立圏形成 協定締結を可決

十和田市及び三沢市との間に、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確認・充実させ、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成するものです。

【主な取組みの内容】

- ① 子育て支援事業の広域利用を推進し、圏域全体の子育て支援サービスを充実する。
- ② 小中学校における質の高い英語教育を推進する。
- ③ 観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。
- ④ 圏域内の特産品に関する情報を提供し合い、特産品の販売拡大を図る。
- ⑤ 大規模災害時における相互支援体制を含め圏域内の防災体制の整備、充実を図るため、防災計画・防災訓練等の情報を共有する。また、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。

- ⑥ 圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通施設の整備、多様な交通手段の検討・導入等を行う。
- ⑦ 圏域市町村が設置する公共施設の相互利用を促進する。



協定調印式の様子（10月4日、十和田市役所）

健全化判断比率及び 資金不足比率の報告

町の健全化判断比率の4項目及び資金不足比率はいずれも良好であると報告されました。

平成23年度健全化判断比率（基準値より低いと良好な状態）

健全化判断比率		健全化基準値	備考	指標の説明
実質赤字比率	黒字	14.19%	黒字 3.55%	一般会計等の赤字の大きさを表す。
連結実質赤字比率	黒字	19.19%	黒字15.66%	町の会計全体での赤字の大きさを表す。
実質公債費比率	15.0%	25.00%	基準値以内	借入金返済の負担の大きさを表す。
将来負担比率	94.7%	350.00%	基準値以内	将来負担すべき負債の大きさを表す。

監査委員報告



決算審査報告をする
名古屋 誠一 代表監査委員

財政健全化判断の4項目の指標と資金不足比率について慎重に審査した結果、書類が適正に作成されており、特に指摘すべき事項はなかった。平成23年度的一般会計及び特別会計等については、書類審査、現地調査を実施し、いずれも適正に処理されていると認めました。

全体を総括して、財政的観点から、前年度に引き続き、地方債残高が減り基金残高が増えていることから、計画的な健全財政への努力が見てとれました。

しかしながら、あらたに震災復興への支援、投資が必要となることから、より一層の努力と成果を期待します。

字の区域及び名称の変更

地区住民の利便を図るため、向山及び上久保の一部の字の区域を変更するものです。

これにより木ノ下地区の一部を「木ノ下東、南、西」に、また豊原地区の一部を「豊原一丁目、二丁目」に変更するものです。

効力日は平成24年11月26日の予定です。

陳情

「こころの健康基本法（仮称）」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情書は、不採択としました。

その他の審議案件

【報告】

◆平成23年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告

【議案】

- ◆町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定
 - ◆町東日本大震災復興交付金基金条例の制定
 - ◆職員用端末機器購入（その1）契約の締結
 - ◆デジタル移動系防災行政無線施設整備工事請負契約の締結
 - ◆消防ポンプ自動車（百石第8分団）購入契約の締結
 - ◆青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更
- 〈全会一致で可決〉



9月定例会に臨む議員

24年度9月補正予算の内容

会計別	補正額	補正後の額	歳出の主なもの	
一般会計	5億5529万円	99億8853万円	生産振興総合対策事業等補助金 (農協実施事業) 1億4525万円 災害公営住宅建築工事費 8500万円 下田中屋外環境整備工事費 2500万円	
特別会計	国民健康保険特別会計	3230万円	28億6676万円	国庫等返還金 3233万円
	奨学資金貸付事業特別会計	▲279万円	1572万円	奨学資金貸付金 ▲342万円
	公共下水道事業特別会計	260万円	10億 291万円	補修工事費 160万円
	農業集落排水事業特別会計	0万円	1億1266万円	
	介護保険特別会計	2532万円	18億7090万円	国庫等返還金 1539万円
	霊園事業特別会計	4万円	821万円	消耗品費 4万円
	公共用地取得事業特別会計	364万円	4367万円	洋光台団地定住促進助成金 364万円
	後期高齢者医療特別会計	26万円	1億4103万円	医療広域連合納付金 18万円
	(公営企業会計)病院事業会計	7494万円	10億7982万円	医療器械等購入費 7245万円
計	1億3629万円	71億4167万円		
総計	6億9158万円	171億3020万円		

※数値は、会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。▲は減額です。

平成23年度一般会計と特別会計決算を認定 決算特別委員会

決算特別委員会の
議事を進行する
吉村敏文委員長



9月13日、議員全員で構成する決算特別委員会（吉村敏文委員長）が開かれ、町の一般会計、特別会計歳入歳出の各決算の10認定議案を審査しました。
各決算について、議員と町当局との活発な質疑・応答が行われた結果、9月13日の本会議でいずれも認定すべきものと決定しました。

平成23年度 各会計の歳入歳出決算状況

会計別		収入 済 額	支出 済 額	差 引 残 額
一 般 会 計		105億7607万円	100億6559万円	5億1048万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	28億6558万円	28億1792万円	4766万円
	奨学資金貸付事業特別会計	1837万円	1795万円	42万円
	公共下水道事業特別会計	10億2708万円	10億1412万円	1296万円
	農業集落排水事業特別会計	1億2111万円	1億1905万円	206万円
	介護保険特別会計	18億1041万円	17億8528万円	2513万円
	霊園事業特別会計	1315万円	1293万円	22万円
	公共用地取得事業特別会計	1億1354万円	1億1309万円	45万円
	後期高齢者医療特別会計	1億3864万円	1億3838万円	26万円
	(公営企業会計)病院事業会計	10億2945万円	10億2922万円	23万円
	計	71億3734万円	70億4795万円	8938万円
総 計		177億1341万円	171億1355万円	5億9986万円

※数値は、各会計毎に万円未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

平成23年度の主な事業内容

・ 町民バス運行业務委託	2384万円	・ 町道整備工事	2億 949万円
・ コミュニティセンター助成事業補助金	1160万円	・ 除雪作業委託	4414万円
・ 太陽光発電システム設置補助金	730万円	・ 北部地区公園整備工事・土地購入	8758万円
・ 地デジテレビアンテナ設置補助金	1925万円	・ 八戸広域事務組合消防費負担金	2億7523万円
・ 町社会福祉協議会補助金	3892万円	・ 下田第7分団拠点施設建替工事	1854万円
・ 障害者（児）福祉各種給付費	3億2098万円	・ 百石中学校旧校舍解体工事	8182万円
・ 保育園整備補助金	5724万円	・ 百石中学校屋外教育環境整備工事	8526万円
・ 乳幼児・子ども医療給付費	3263万円	・ 町債償還元金	10億4045万円
・ 保育所運営費	8億6447万円	・ 町債償還利子	2億 350万円
・ 子ども手当	4億8060万円	・ 東日本大震災関係経費	9億8337万円
・ ひとり親家庭等医療給付費	1773万円	上記のうち主な事業	
・ 乳幼児予防接種委託	6256万円	・ 災害援護資金貸付金	1270万円
・ 妊婦乳児健康診査委託	2270万円	・ 災害廃棄物処理事業	2億6908万円
・ 健康診査委託	2232万円	・ 緊急雇用事業	5212万円
・ 十和田広域事務組合ごみ処理費	1億5422万円	・ 農業機械・生産資材購入等補助金	2556万円
・ おいらせブランド関係運営事業委託	3481万円	・ 漁船漁業復興事業等補助金	1億2995万円
・ 百石漁港関連施設整備補助金	2789万円	・ 生活・経済活動復興支援助成金	2816万円
・ 町道維持補修工事	3965万円	・ 震災復興推進基金積立金	3億2353万円

一般質問



松林 義光 議員

除雪対策について

除雪車両の安定確保をいかにするかが大きな課題となっております。

質問② 業者所有の除雪車両が老朽化により、購入するときは、財政支援をすべきであると思うが。

答弁 除雪車両購入に対する財政支援は難しい問題があり、現在検討しているのは、リース車両への支援です。町でリースした車両を業者に貸し付けるか、業者がリースした経費相当を賄うか検討しているところです。

再質問 除雪車両が減ると、除雪範囲が広くなり、よって時間もかかり遅くなることは明らかです。そうなるが一番困るのは町民であります。早期に財政支援を業者に明示すべきではないか。

答弁 どういう方策がいいのか、業者の方々も含め、新年度に向け検討して参ります。

質問③ 除雪出動時間が遅いのではないか。

答弁 限られた台数の中で現在の除雪状況を考えると、出動タイミングが遅いのではなく、むしろ除雪路線に対し車両が足りないため、除雪作業が遅くなり、苦情に直結しているものと思っております。これを解消するためには、除雪車両の確保が急務であります。車両確保に向け今後、最大努力をして参ります。



真夜中の除雪作業を行っているシヨベル

通学路の

整備について

質問 古間木山1号線・16号線は、木ノ下小学校児童の通学路ですが、歩道が整備され



通学路ですが、歩道が整備されていない古間木山16号線

ていません。特に、冬場の除雪時の登下校に難儀しているのが実態です。児童が安心して通学するためにも、歩道の整備が必要であると思うが。

答弁 古間木山1号線・16号線の両路線は用地補償を含め概算で16億5000万円と多額な財源を要するため、いまだ整備に至っていないのが現状です。

敬老会について

質問① 当町の敬老会の対象年齢は75歳以上の方々です。

三沢市、六戸町にあっては、70歳以上の方々を対象です。我が町も対象年齢を引き下げの考えはないのか。

答弁 会場確保の問題、財政的な面もあり、現在の対象年齢で進めていく考えです。

質問② 75歳以上の方々、今日のおいらせ町の礎を築いてくれた方々です。敬老会に参加出来ない方々にも、記念品の一つでも差し上げる考えはないのか。

答弁 来年度に向け、色々検討してみます。

消火栓の

移設について

質問 5分団屯所から村杉商店さん前の歩道の真ん中に消火栓が設置されているが、なぜ移設しないのか。

答弁 道路占用許可がおり次第、近くの場所に移設をします。

一般質問



橋山 忠 議員

真意が知りたい！ 町社会福祉協議会 の使途不明金問題

過去6年間で2152万円
の使途不明金問題を問う。

犯罪であると答弁できない。

質問 告訴の有無と時期であるが、早く告訴をし、捜査機関に証拠となるものを押さえてもらうべきであるが、告訴は何時か。

答弁 告訴は、当事案を解明するに不可避な手段であり、社協に2回告訴するよう言及している。

質問 町と社協の関係であるが、社協の介護事業の認可は県である。町には一次的な責任はないと思うが、町民は町が行っている事業と捉えている。今後の指導と関与及び方針を問う。

答弁 社協は社会福祉法人という民間団体であり、社会福祉法で定められ、行政区ごとに、組織された公私共同、官半民で運営されているが、多額の補助を行っていることから、管理体制の不備を改善するよう求める。前事務局長の協力を受け詳細に調査をして、早く告訴するように現事務局長に話したばかりである。再度強く指導したい。

質問 行政推進委員と行政連絡員が社協の委嘱を受け各戸より、千円の賛助金を徴収している。社協運営と推進委員

と連絡員のかかわりを問う。

介護福祉課長 今後も継続してお願したい。町民への説明と謝罪、再発防止策、事務執行体制の改善、信頼回復を助言指導していく。

質問 町民から、補助金の減額を望む声がある。その対応を問う。

介護福祉課長 今回の段階では減額を考えていない。

質問 死亡した臨時職員の採用の経緯を問う。

答弁 旧百石町社協時に臨時職員としてハローワークを通し、約8年半前の平成15年9月に採用したと聞く。

質問 社協規定での正職員と臨時職員の仕事の内容と、責任の違いを問う。

介護福祉課長 社協規定では責任の違いはないが、一般的に正職員の責任は重い。臨時職員に会計職員として、辞令が交付されていた。

質問 複数の人が不明金問題にかかり、無断で通帳の出し入れが百数十回に及んでいたと聞くが、把握できているか。

副町長答弁 把握できていないが、銀行は資料を10年間保管する義務がある。筆跡鑑定

も可能である。

質問 臨時職員に金銭管理は、常識的に考えられないが、如何なものか。

介護福祉課長 臨時職員に金銭管理の全てを任せることは考えられない。チェック機能と印鑑管理体制をしっかりするよう強く求める。

質問 平成23年度決算書の社協補助金3729万円は、正職員と臨時職員の1年分の人件費か。

介護福祉課長 23年度は正職員6人と臨時職員3人の人件費が主であり、補助金の9割をしめている。

質問 町が雇用した職員の不祥事と考えられないか。

副町長答弁 意味は認識する。社会福祉法、地方自治法では不正経理があった時、書類提出、調査、指導監督できるので、やっていきたい。

質問 責任の所在であるが、民事的賠償責任と道義的責任の見通しは立っているのか。

答弁 町社協が判断すべきであり、事業解明の進捗状況によって責任は決まる。

質問 町5期介護保険事業計画は、社協への依存度が高いが、影響は無いか。

介護福祉課長 影響が出ることもある。町との協力、連携が必要不可欠であり、県の動向を踏まえて、今後協議していきたい。

要望 社協がこの窮状を乗り越えるためには、町の支援が必要不可欠である。町は厳格に対処しながらも、強い指導力を発揮し、1日も早い解決を手助けすることを望む。

統合庁舎は どうなる！

質問 議会の分庁舎耐震調査特別委員会の意見書に統合庁舎について触れている。今後の計画を問う。

答弁 議会特別委員会の意見書を踏まえ、本年10月をめどに公募町民委員、各団体の推薦委員及び学識経験者で構成する「庁舎整備検討委員会」を組織し、基本方針を策定する。その方針に沿って統合庁舎整備を進める。

一般質問



平野 敏彦 議員

町自治基本条例について

質問 3年が経過した基本条例の中には、町民・行政・議会の役割と責任が明記されています。それぞれの成果は。

答弁 町民については、自治意識の醸成、行政への参画や協働が向上してきている。

行政については、事務事業の計画や成果の公開、審議会委員等の公募による登用が進んでいる。

議会については、町民にわかりやすい質疑形態として、今定例会、一般質問に1問1答方式を導入するなど、議会改革と活性化を進めている。

質問 行政への参画について

は町民からの提案制度の採用を、公募委員の登用については基準を作るべきと思うが。

副町長答弁 提案制度の充実また、ふさわしい人の登用について、意見を踏まえて充実したものにしていきたい。

質問 広報7月号に検証結果が公表されております。町長の所見は。

答弁 検証作業を行うため、平成22年度に自治推進委員会を立ち上げ、公表しております。

質問 公表されている検証結果に「議会議員が行政推進委員として会議に参加することはいかがなものか、議会での発言の場が与えられている、辞退すべきではないか。」

「推進委員の報酬を廃止し、日当にすべき。」「選挙活動も行政推進委員の立場を利用戸別訪問等につながる恐れが多々ある。」とありますが。

答弁 町内会の会長と行政推進委員を兼ねることは、本人の判断によるかもしれませんが、町としては口を挟めないと思う。また、選挙運動につながると思われるところつかもありませんが、ここで答弁することはなかなか難しい。

質問 行政推進委員は町長が委嘱する。町長が議会活動に専念すべきと言うことで、議員以外の役員を委嘱することは可能ではないか。

答弁 私は議員のとき、受けるべきではないという思いでいました。今、任命権者としてこれから町内会の会議、審議会あるいはそういう場を借りて、今の指摘を重く受け止めて考えを伝えたい。

町社会福祉協議会 使途不明金問題について

質問 今日まで町として把握している内容、不明金の額について。

答弁 不明金の額は2152万4576円と確認しております。

質問 マスコミの報道によると、担当者が亡くなったというところであるが、他の職員との関わりがないのか。

答弁 そういうことも言めて社協のほうから、はっきりした報告をもらっていません。

質問 町の対応が手ぬるい。社協がなぜ、真相解明が出来

なかったのか。

答弁 一番関わりがあった臨時職員が死亡したということ、情報を得るに非常に厳しいものがあつたと社協から聞いております。

質問 18年度前後の在職者、以後の退職者関係者からの事情聴取はあつたのか。

答弁 前事務局長に対して、参考意見だけ若干聞いたという話で、またそこまではしっかりやっていないという話を受けています。

質問 事件の発生からだいぶ経過した。町がなぜ社協に指示して回答を求めないのか。

答弁 県のほうから早く報告するよう指示・命令がありまして、県の報告の請求内容が、私どもが知りたいことと同じなわけです。

質問 町がこれまで社協に委託事業、補助金の他、支出している額は。

答弁 23年度は職員の人件費、心配ごと相談所等の運営補助金3891万5000円、ほのぼの21・軽度生活援助事業の委託、いきいき館、のびのび館、福祉センターの管理委託料1711万3002円を支出、総額5602万800

2円の支出となっております。**質問** 町監査に再調査を求めるべきと思いますが。

答弁 社協が落ち着いた暁には、監査委員の方にお願いで監査していただくようにしたい。

質問 刑事告訴の手続きがされたのか。

答弁 告訴したということは今日現在聞いておりません。

質問 使途不明金の補填、町の指導監督、今後の対策と町民への説明責任について。

答弁 当然の指摘と承知します。今後は社協の体質を見極めながら判断いたします。町民への説明責任について、社協は当然すべき、町も事の次第がはっきりした時点で行政推進委員等への報告をしていきたい。

質問 社協には5993万6000円の基金があり、町の補助金等の支出について制限を加えるべきと思うが。

答弁 私も社協に積立てが6000万円近くあるのは知っており、議会でも厳しい意見も出ており、自分もそう思っている。町として考え直して対応することを伝えたい。

一般質問



沼端 務 議員

本村地区農道整備事業について

も、農業者が安心して農業に従事できる環境を構築し、農業関係者との連携のもとで農業基盤の整備を図ることとしていることから、総合的に判断して本路線の整備を計画したものであります。

質問 あれだけのいい条件でありながら、またさらに今大きく整備したいという路線の事業目的としては・・・

この整備にあたり、陳情・要望はだから、いつありましたが。

質問 事業目的等、どう思うかについて確認いたします。

答弁 本計画路線の水田は、昭和34年から昭和45年にかけて基盤整備した区域であるものの、本路線以外の道路はほとんど狭小であります。そのため、トラクターなどの農業機械のすれ違いや近年の大型農業機械の走行にも支障があり、地区農業者、規模拡大農家などから基幹道路の整備が強く望まれております。

また、町総合計画において

るいは廃れていく地域をそのまま見過ごしていいのか、町が手を差し伸べなければならぬという意思の表示です。この整備は、地区は繁栄するようになるという意図の表示です。

質問 道路ができるその町内、地区は繁栄するようになるという意図の表示です。

答弁 地域が開けるか、それはわかりませんが、今以上に廃れないのではないかなという思いはあります。

質問 国の補助事業にのせる対策を講じていたのか。

農林水産課長 上北地域民局の農村計画課と相談いたしました。当初は、可能性はあるという返事をいただきました。その後詳細について相談した結果、水稲作付けのみであれば対費用効果が上がらないということから、この地区83ヘクタールのうち、25ヘクタール以上を転作すれば、補助事業の採択になる可能性が高いということを言われました。

しかし、地区の代表者から

は、転作は厳しい条件であるという回答でありました。それで、補助事業での整備から単独事業に切り替えて進めていくことになりました。

質問 補助がつかない、町の単独事業で3億6000万円、そういうことで実施するにはちよつと早いのでは。

答弁 補助事業からはもれたということですが、この事業費の額はまだ小さくなるのではないのかという気がしています。これからもまだ対策を講じ、あるいは新しい補助対象になる事業があれば探していかなくてはならないと思っております。

質問 町で整備しなければならぬ農道、農道以外の道路というのはまだまだあるし、その部分から考えれば、今ここで無理して3億円以上もかけてやる事業ではないのでは。

答弁 事業費につきましてはまだまだ見直す余地は十分にあると思えますけれども、やはり町内の方々が、バスが通る道路1本欲しいなという気持ちは湧いてあげたいという気持ちはしております。

はしております。

明神川拡幅工事について

質問 この整備計画にあたって産業民生常任委員会の委員の反応は、時期的にも今なのかという部分と当然その事業内容、その規模も変更、もしくは白紙でもう少し考えたいという意見でしたが。

答弁 議会の意見は意見として重く受け止めなければならぬ。できるだけ意見も参考にしながらこれから事業を進めるにあたりまして考えていかなければならない部分かなと思っております。

質問 工事の進捗状況は。

答弁 事業全体計画は、県道八戸百石線から町道中野平・三沢線までの区間を対象として、平成18年度に事業着手、計画延長3670メートル、事業費32億8700万円をかけて平成30年度に完成する予定となっております。

平成23年度末の事業費は11億3000万円となっており、事業進捗率は33.6%となっております。

東日本大震災後の 復旧、復興、減災の 取組みについて

一般質問



吉村 敏文 議員

質問 昨年3月11日に発生した東日本大震災大津波による被害を受けたおいらせ町であります。その後おいらせ町災害復興計画策定委員会の会議を経て作業が進行していると思えます。

今現在どの段階まで進んでいるのか、具体例を挙げ答弁を求めます。

答弁 震災復興計画は、「住民生活の復興」「産業・経済の復興」「災害に強い町づくり」「社会基盤の復興」の4分野にわたり96の事業を掲載しております。

また、これから着手する事業として、地域防災計画、各種マニュアルの検証・修正や災害公営住宅の整備、防災行政無線デジタル移動系整備工事、災害用備蓄倉庫の整備については、今年度中の完成を予定しております。

質問 復興庁から調査費3000万円の予算措置がされておりましたが、どのような内容で作業が進行しているのか、内容をお知らせください。

答弁 当調査事業は、東日本大震災復興特別区域法による復興交付金事業として、本年1月31日、第1回申請に復興交付金事業計画を提出し、3月2日付で交付決定がなされたものでありまして、震災、津波被害があった当町沿岸部では、地域の自然特性や社会的・経済的特性等の現状に見合った「復興区域づくり計画」の調査を実施しているものです。

委員会のメンバーは公募して決定しました。



災害公営住宅が建設される
いちよう団地内の用地

自然再生エネルギー、 メガソーラーへの 取組みについて

質問 八戸市、三沢市、六ヶ所村、階上町においては再生エネルギーのメガソーラーが来春稼働に向け、事業が進んでいると新聞等マスコミで報じられております。

当おいらせ町はこのメガソーラー事業を利用して、長年問題になっている、耕作放棄地、休耕地解消に取り組むべきと考えますが、町の答弁を求めます。

答弁 当町においてもメガソーラーを検討している業者から、町所有の遊休地がないかという問い合わせが数件あります。紹介できるような候補地がないのが現状であります。

耕作放棄地、遊休農地に関しては、今農業委員会の方でも一生懸命その遊休農地を根絶しようということで農地の集積等を含め毎月のように貸し借りが成立しており、大変いい傾向だと思っております。

分庁舎耐震調査特別委員会 最終意見書を提出

分庁舎は開庁しながらの耐震補強工事を実施し、 新庁舎は今後10年程度を目途に統合方式に向け検討



分庁舎の外観と耐震性が特に低い玄関ホールの吹き抜け部分



分庁舎耐震調査特別委員会（吉村敏文委員長）が7月20日、8月7日にそれぞれ開催されました。
当委員会は、分庁舎の安全対策及び今後の庁舎機能のあり方について調査研究するため設置したものです。
昨年12月から合計4回、慎重な協議を行ない、「最終意見書」を取りまとめ、町に提出しました。

町長に提出した最終意見書

1. 職員ならびに来庁する町民等の安全確保を最優先として、分庁舎の耐震化に必要な経費を予算化すること。
2. 分庁舎の耐震補強工事は※目標1s値0.6以上とし、※ピタコラム工法を採用、また、合わせて屋上防水改修を実施すること。
3. 分庁舎を開庁し、工事中は来庁者、職員の安全確保に努めること。
4. 庁舎のあり方については、町民の一体感を醸成するため建設場所（位置）の検討も含め、今後10年程度を目途とし合併特例債を活用できる期間内に、統合方式に向け検討すること。

※1s値：構造耐震指標のひとつ。0.6以上であれば大地震での倒壊の危険性が低いとされている。

※ピタコラム工法：耐震補強工法のひとつ。比較的施工が容易で、建物を使用しながら工事することができる。（木内々小で実績あり）

編集後記

当町の「百石まつり」「下田まつり」も過日終わり、例年になく続いた猛暑、残暑も秋彼岸と共に涼しさがやってきました。

町民と議会を結ぶ「懸橋」^{ひつばし}が、皆様のお手元に届くころには益々朝夕の冷え込みも厳しくなっていることでしょう。

出来秋、思うような結果で笑顔あふれる年でありますね…

さて、今定例会から始まった一般質問における一問一答方式は、議会改革の一環でありまして、より議論が深まり聞きやすく理解しやすかったものと思います。

今後、さらには近隣市町同様に、庁舎内口ビー等で議会中継するなどして改革を進め、町民にその姿を見ていただくことが期待されますので、議会議員の一人として努力してまいります。

町民一人ひとりの幸福を願い、より良い町をつくるために、負託された任期を全うすべく頑張りますので、ご意見ご指導を頂ければ幸いです。



議会広報編集委員
高坂 隆雄 記

● 問い合わせ

議会事務局（本庁舎3階）
電話 0178(56)2112

第4回定例会のお知らせ

平成24年12月7日（金）から開会予定

（日程は変更になることがあります。）
会場は本庁舎3階の議場で、開始時間は原則10時からです。